

日本庭園学会ニュース

The Academic Society of Japanese Garden News

NO. 73
平成 25 年

予告 平成 25 年度 全国大会・研究発表会

発行 日本庭園学会(会長 鈴木誠)
〒 156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
東京農業大学 地域環境学部 造園科学科
ガーデンデザイン研究室内
TEL(03)-5477-2430(鈴木誠研究室)
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/asjg/>

平成 25 年度の全国大会は名古屋で初開催

平成 25 年度の全国大会の開催スケジュール及びシンポジウムのテーマ等の概要が以下の通り決定した。

- ・開催日 : 平成 25 年 6 月 8 日 (土)、9 日 (日)
- ・場所 : 研究会・シンポジウム / ウィルあいち (愛知県名古屋市東区)
見学会 / 名古屋市千種区覚王山界隈の邸宅 (予定)
- ・シンポジウム : 「茶の湯が育んだ名古屋の建築と庭園」

かつて名古屋地方は茶処で、社交のみならず冠婚葬祭も茶の湯から始まるほど、茶の湯が日々の生活に深く浸透し、有閑階級の家造り、庭造りは共に一人の茶匠にゆだねられ、結果として庭屋一如の住空間を創り出した。震災と近年の都市化により、多くは失われたが今もわずかに残る邸宅から名古屋の家造り、庭造りを知ると共に、双方の関係性を探りたい。詳細については、次号の本紙 (No.74) で案内する。 ■

見学地 (予定)

「揚輝荘」(名古屋市千種区)

松坂屋初代社長伊藤祐民氏が経営した邸宅。伊藤家は江戸初期以来の名古屋を代表する商家で、同時に茶の湯においても代々が牽引的役割を務めた。邸内はさながらトルワールドで多様な建築が点在し、今もその名残を留めるが、これらをまとめているのが煎茶を含む茶の湯である。

「古川美術館・為三郎記念館」(名古屋市千種区)

興行王、古川為三郎氏の旧邸はかつて高級料亭の別館であった。茶の湯を社交の場とした時代の名残で、建築や庭には東西の好みがとけ合う。



揚輝荘 (名古屋市千種区) 写真提供: 揚輝荘の会

大会概要

1 日目

- 9:00 研究発表会受付開始
- 9:30 開会の挨拶・プログラム説明
- 9:50 研究発表会開始
- 12:00 終了
- 休憩
- 13:00 総会・学会賞受賞者講演
- 14:30 研究発表会再開
- 16:40 終了
- 17:00 情報交換会
- 19:00 終了

2 日目

- 9:30 現地見学受付
- 10:00 開始
- 12:00 終了
- 休憩・移動
- 13:30 シンポジウム受付
- 14:00 開始
- 16:30 終了

報告 平成 24 年度 関西大会シンポジウム

今回のシンポジウムは岡崎・南禅寺界隈の庭園をテーマとして、矢ヶ崎氏による基調講演、杉田氏、武藤氏による発表が行われた。

京都 岡崎・南禅寺界隈の数寄空間と題した矢ヶ崎氏の講演では、まず東山一帯は風致保存の対象として工場の設立を拒むなどして形成されてきたという経過があり、さらに南禅寺北西の地で最初に邸宅を建設した塚本与三次が、この地の工場地化を見込んで疏水の水を使う権利を獲得していたこと、それが別荘地化されるにあたり、その水を庭園に引き込むことを思い付き、この疏水の水を利用した庭園群がつけられていったことを述べられた。

次にこの風致保存対象の場であったからこそ行えた東山大茶会の内容について、とくに薄茶席と同数開かれた煎茶を中心にその理想の環境について述べられた。近代の行政による方針、またそれと経営者の所有する利権が相まった上に形成された自然環境が、大茶会を催すべき、ふさわしい土地となっており、さらにこの景観が現代においても確認できることは誇るべきことだと思う。

矢ヶ崎氏は最後に建築や庭園の保存管理について、それはただ単に現状の形態を保つ事だけを意味しているのではないこと、変化することの価値について述べられた。現在保存管理に携わる聴講者に対して、守るべきものは何なのか判断できる想像力が重要であり、周辺にマンションが建ってしまったことを嘆くよりもその場で人々がどんな生活をしたのか想起させる工夫が必要であると述べられた。

次に杉田氏から岡崎・南禅寺界隈における庭園の所有者の変遷について報告された。旧土地台帳及び登記簿謄本の内容や都市計画図等を基に分析した結果として、明治・大正期に存在した庭の 95 パーセントが岡崎・南禅寺界隈に現在も残存していること、かつて個人による所有が多く見られた庭が現在は会社名義となっているものが多いとの報告がされた。杉田氏はこれについて、これからも所有者が変更し続ける可能性があるとし、庭の形態や趣が変更されることを危惧し、所有権を含めた保存管理のあり方を考える必要があるとした。

次に武藤氏は、並河靖之七宝記念館の立場、つまり庭園の所有者として保存管理を含めた運用の一端を報告した。この報告の中で、庭の維持管理は優れた専門家の意見を聞いて、優れた技術者に任せておけばよいという他力本願的な認識が、行政や研究者、各専門家、造園業者との関

わり合いの中で変化し、「記念館の庭」としての自覚を持った主体的な庭園の維持管理の重要性を自覚するに至ったとの発表がなされた。訪問する人々のために保存管理をするという基本方針をもとに能動的に管理者側が関わっていくことの重要性を報告された。

午後は研究発表があり、質疑応答では行政、研究者、設計等各専門家、造園業者等各々の立場の人等から質問がなされた。今回改めて様々な立場の者が集まり、庭園の保存管理の方針や問題点、また各遺構について議論をする場を持つことの重要性を痛感した。



発表会の風景

木下紘子（京都造形芸術大学 大学院）

寄稿 平成 24 年度日本庭園学会関西大会現地検討会に参加して

平成 24 年度関西大会現地検討会は、11 月 10 日（土）に行われたシンポジウム「岡崎・南禅寺界隈の庭—庭を継承する担い手の群像を探る—」と連動するかたちで翌 11 月 11 日（日）に開催された。

無鄰菴をはじめ碧雲荘・有芳園・對龍山荘など、明治から昭和・大正初期にかけて岡崎・南禅寺界隈に営まれた別荘群の庭は、京都の近代庭園を象徴する存在として注目されてきた。これら庭園の個別的調査・研究は 1980 年代に本格化し、尼崎博正氏らをはじめとして多くの蓄積がみられる。これら庭園は個別に見ても魅力あふれる存在であるが、地域的なまとまりのなかにつくられていることにも大きな特徴があるといえる。これら庭園の多くは琵琶湖疏水を主な水源としていることから、その水系に関する調査研究もあわせて進められ、近年では都市防災の観点からの評価や、文化的景観としての観点からの評価も行われつつある。

本現地検討会は、平成 22・23 年度に京都市文化財保

護課が京都市内の複数の大学との連携によって行った岡崎・南禅寺界限の庭の悉皆的調査の成果を踏まえて企画・開催された。当日配布された検討会資料には、この調査の報告書の一部が抜粋されて掲載されており、現時点における最新の調査成果を共有することができた。

庭園の水系構造は、すでに尼崎氏による調査によってほぼ明らかにされてきたが、今回の京都市の調査では再び尼崎氏が中心となって再調査が行われ、より詳細な水系図に更新されている。また、水系は北半部の「鹿ヶ谷・法勝寺町水路網」と南半部の「南禅寺界限水路網」として大別されることが示され、地形や引水形態におけるそれぞれの特徴がそれぞれに属する庭の構成や意匠に一定の影響を与えたことなどが考察されている。

今回の検討会では、無鄰菴をスタート地点として、この二つの水路網を確認しつつ、並河家庭園・京都市美術館・満願寺・白河院などを水系に沿って歴訪した。これは個別の庭をじっくり見学する機会であったとともに、庭が岡崎・南禅寺界限に群として存在していることの意義を再認識する機会でもあった。

しかしながら、今回の検討会に参加しての最大の収穫は、庭の担い手についての認識を新たにできる機会であったことである。それは「別荘庭園群」や「植治の庭」として価値づけられがちであった岡崎・南禅寺界限の庭であるが、このような視点でこれらの庭をとらえるのではなく、現代に生き続ける庭として素直にその存在を見直してみよう、ということであった。

シンポジウムでの話題提供者でもあった並河靖之七宝記念館の学芸員武藤夕佳里氏は、この現地検討会でも並河家庭園の保存継承の取り組みを語ってくれた。並河靖之七宝記念館は、一世を風靡した並河靖之の七宝作品を収蔵展示する工芸の博物館であるが、その庭は小川治兵衛のデビュー作といわれる。この記念館への来訪者は、並河靖之のすぐれた七宝作品の見学者ばかりではなく、京都市の文化財に指定された「植治の庭」目当ての見学者も多いという。しかし、記念館のスタッフは開館当初、活動の主力は七宝の展示や研究であって、庭は「別物」であるとの意識があったという。しかし、その意識はやがて大きく変わっていったというのである。

この邸宅は靖之の住居兼工房であり、庭に導かれた水は七宝工芸制作のための用水として琵琶湖疏水の使用が認可されたものであった。靖之は万国博覧会での出展によって高く評価され、海外からの顧客が絶えなかった。彼らは

この工房で実際の七宝製作工程を見学し、池にせり出す書院座敷の清らかな雰囲気の中で商談を進めたという。靖之の工芸にとって、庭の存在は大きな意味を持っていたのである。

記念館のスタッフは、庭の維持管理や修理に携わる中で、このような庭の来歴を知ることによって、庭を含めて靖之の作品であることに気づかされたという。これまで「別物」としてややよそよそしく接していた庭であったが、この庭を含めて靖之の作品を紹介し、その価値を伝えていこう、という姿勢に転換したのである。

ここでは並河家庭園の事例のみを紹介したが、白河院においてもこのような意識の転換があったという。歴史的に継承されてきた庭は、その時々において魅力的な存在でありつづけてきたからこそ今に伝えられてきたのであろう。その背景には、その時代の人々の心の琴線に触れる存在として庭の魅力を再発見し、磨き上げてきた担い手の熱意と努力があったものと思われる。

歴史的庭園の当初の作庭経緯のみではなく、これを受容した各時代の「担い手」と「観賞者」の実像を解明することは、私の研究課題の柱のひとつである。この課題は当然、現代においてもむけられなければならない。私たちは歴史的庭園をどのように受け止め、次世代に継承させてゆけばいいのか。今回の現地検討会では、そのヒントとなるすぐれた事例に接することができ、大いに有意義であった。



無鄰菴

仲 隆裕 (京都造形芸術大学)

第7回 日本庭園学会賞の募集のお知らせ

この度、日本庭園学会では、日本庭園や日本庭園に関わる研究に関する業績を顕彰するために、日本庭園学会賞を設けました。今年度は第7回の募集をおこないます。

審査の対象は、論文など学術に関すること、庭園技術や技能に関すること、庭園に関する著作等です。著作等には、映像や写真も含まれます。

応募締め切りは、平成 25 年 2 月 28 日（必着）です。なお、応募書類は返却しません。

この賞は会員ばかりでなく、会員の推薦する者も学会賞の対象者になりますので、庭園学の発展のために、自薦、他薦を含めまして、ぜひご応募のほどをお願いいたします。

平成 24 年 11 月
学術委員会委員長
浅野 二郎

日本庭園学会賞 募集要項

- 1.（目的）日本庭園およびそれにかかわる研究に関する業績を顕彰するため。
- 2.（対象者）日本庭園学会員または学会員の推薦する者。
- 3.（対象）学術：庭園に関する論文で、庭園学の発展に貢献した者。
技術：庭園に関する計画・設計・施工、維持管理・運営、遺跡調査、復元整備、修理等庭園技術および技能の発展に貢献した者。
著作等：庭園に関する著作、映像、写真等の業績が極めて優れていると認められた者
なお、他に奨励賞を設けることができる。
- 4.（表彰）総会で学会長が授与し、その内容を日本庭園学会誌に公表する。
- 5.（応募）授賞対象者は学会員または学会員の推薦する者とする。
推薦者は別紙に定めた「日本庭園学会賞推薦応募書」と選考に必要な資料を添えること。

■ 応募書等の送付先：日本庭園学会事務局
〒150-0041 東京都渋谷区神南1丁目20番11号 有限会社 造園会館 事務所内

■ 応募の締め切り：平成 25 年 2 月 28 日（必着）

■ 応募に関する問い合わせ先：信州大学農学部 佐々木邦博
Tel & Fax 0265-77-1500（直通），E-mail ksasaki@shinshu-u.ac.jp

北米日本庭園協会と相互交流に関する連携協定が締結

平成 24 年 10 月 14 日付で当学会と北米日本庭園協会との相互交流に関する連携協定が締結されましたので、お知らせするとともに、協定書の写し（和文）を掲載する。

日本庭園学会と北米日本庭園協会との相互交流に関する連携協定書

日本庭園学会 (The Academic Society of Japanese Garden) と、北米日本庭園協会 (North American Japanese Garden Association) は、相互の交流連携により、国際的な日本庭園文化の発展に資するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第 1 条 この協定は、日本庭園学会と北米日本庭園協会（以下「両機関」という。）が相互交流連携のもと、日本庭園文化の国際的な理解とその振興につとめることを目的とする。

(連携事項)

第 2 条 両機関は、次の事項について連携し協力する。

- (1) 相互の団体会員承認をつうじた交流連携。
- (2) 相互の刊行物等の情報交換をつうじた交流連携。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

(有効期間)

第 3 条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から 3 年間とする。ただし、本協定書の有効期間満了日の 1 ヶ月前までに、両機関のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに 1 年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第 4 条 この協定書に定めるもののほか、連携協力細目等の具体的な事項については、両機関において協議して別に定めるものとする。なお、この協定の条項の解釈について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、両機関協議のうえ、定めるものとする。

本協定の証として本協定書を 2 通作成し、署名のうえ各自その 1 通を保有する。

平成 24 年 10 月 14 日付

日本庭園学会

北米日本庭園協会

x 鈴木 誠

x Stephen Bloom

会長 鈴木 誠

会長 スティーブン ブルーム

報告 北米日本庭園協会第1回世界大会

2012年10月12日(金)から14日(日)の3日間、米国デンバー植物園(コロラド州)にて、北米日本庭園協会(NAJGA=North American Japanese Gardens Association)の第1回世界大会(学会)が行われた。

本大会は、米国・カナダを中心に、イギリス、日本など各国から、日本庭園関係者143人の参加者を集めた。また国際交流基金、日米センター、ユナイテッド航空などがスポンサーに加わっている。

12日の開会式の後、Horticulture、Human Culture、Business cultureの3テーマに分かれ、大学教授、庭園管理者、庭園デザイナー、建築家、弁護士、写真家など日本庭園に関わる様々な分野から、日本庭園の設計手法、日本文化イベントプログラムの実施例、植栽管理、鯉の飼育方法、海外の日本庭園の歴史、庭園写真の撮り方、寄付やボランティア活動など日本庭園の運営管理など様々なタイトルにて、3日間で35テーマの研究発表やワークショップが行われた。

日本庭園学会前会長の千葉大学園芸学部藤井英二郎教授をはじめ、日米で活躍している著名な日本庭園研究者、日本庭園デザイナーなどが招待され基調講演も連日行われた。

14日は、日本庭園学会との連携協定の調印式が行われ鈴木誠学会長とステファン・ブルーム(Stephan Bloom)

NAJGA 理事長による協定書調印の後、関係者と記念撮影し大成功のうちに閉会となった。

この会は、その規模と多種多様な内容、かつ高レベルな研究発表、ワークショップ実施内容から、北米庭園史に残る重要な大会になったといえよう。今後 NAJGA を通しての日米の日本庭園間交流はより深まり、この会を中心に北米日本庭園の発展が大いに期待される。

NAJGA は北米(米国・カナダ)における日本庭園の維持発展のために、庭園間の交流、情報の共有が可能な組織として、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校、ポートランド日本語庭園、アール・バーンズ・ミラー日本庭園など北米の主要な10の日本庭園関係者や研究者が中心となり、2011年に設立された。現在の会員数は120以上で2013年1月には、機関誌第1号の発行を予定している。詳細はNAJGAのホームページ(<http://www.najga.org>)を参照されたい。

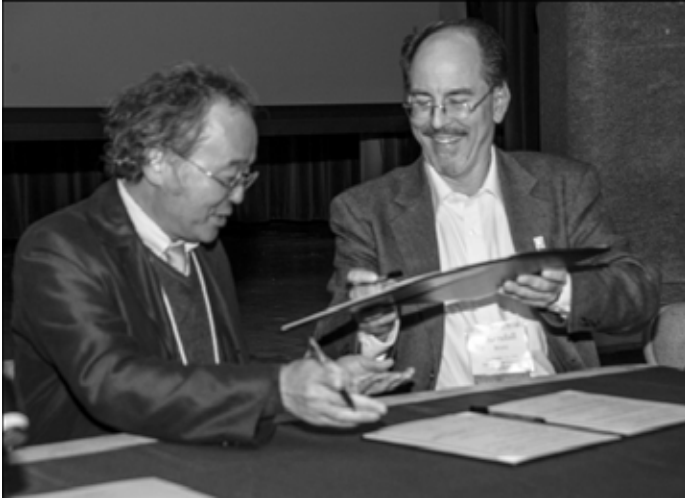
また、日本庭園学会に関する各種情報や活動内容、学会への入会案内はホームページ(<http://www.jgarden1992.jp>)を参照されたい。

牧田 直子

(東京農業大学特別研究員・国際日本庭園研究センター)



日本庭園学会と北米日本庭園協会との連携協定書調印式後の参会者により記念撮影。



日本庭園学会と北米日本庭園協会との連携協定調印。(鈴木誠学会長とケン・ブラウン教授)



第1回北米日本庭園協会全国大会(2012年10月12日-14日、デンバー植物園)

【会費納入のお願い】

平成24年度の会費納入のお願いを全会員に送付しております。納入額をご確認のうえ、納入のほどよろしくお願ひします。 ■

協力者：木下紘子、仲隆裕、牧田直子、北森さやか

日本庭園学会広報委員会

今江秀史、加藤友規

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116

京都造形芸術大学日本庭園研究センター気付

日本庭園学会関西支部事務局 FAX(075)791-9342